

羽源記

卷二

K 2074
Si
1






羽源記

卷

二一

K 209.4

Si

1

即感晴卷一

羽源記卷之第一目錄



412  
155  
10

六九五



7491

- 一 山形義晃家譜之事
- 一 義晃武者修行之事
- 一 山名一叫軒行錄是榮池敵討之事
- 一 一叫勅兩主起兵事
- 一 義守公病氣是實方中將之事
- 一 阿古屋之松之事
- 一 義守公逝去是兩寺評論之事

一月心法師說法之事

羽源記卷之第一

山形義晃家譜之事

竊し人間五十年蝶夢の榮衰を觀まれば只一睡の具  
中に蜻蛉蝶を覘へは雀又蜻蛉をとらんとする人又雀  
を觀ふ間よ無常の殺鬼人を捕るなりと後をとり  
見ぬ是れ欲界の常りしと南華の言を賢なるもの  
爰よ本朝人皇一百七代正親所院の御宇よ當る征夷  
將軍義輝公の御時東海道出羽の國司とい最上

山形出羽守義晃とを申ける。遠く先祖と尋ねたる清和の支流足利尾張守高経の弟斯波伊豫守家兼の子按察使將軍修理大夫兼頼の高孫なり。後光嚴院の時宇延文元丙申歳八月六日將軍尊氏公より兼頼と出羽の國司に任せられ山形に入部して凶徒を鎮え成敗を司る。建永二十四年康暦元己未歳六月八日逝去し給ふ法名光明峯寺と号す。夫より義晃迄は無廢絶八代なり。然るに時移り運衰して國中權臣に隨ふを領地分僅よ山形中館の守護となり。天の時を待ち地の利を

保つ。永禄四年丙申歳三月中旬義晃生年十六歳の時父出羽守義守公を伴ひ高湯とて山里に湯治し給ひ。ある日逗留の徒然の詠りよ兼持齋持杯し給ひ。ある日暁よるきて帰る主従共よ草臥くる時節を近邊の強盜共見す。一數百人會合して夜半に義守の旅宿へ推考を相明と投入れ喚き叫んで切て入る。近邊の土人とも強盜と知らず敵意を以てし。心得る箭を不敵散らし防ぎ難し。中より義晃は盜賊二人より手を負ひさせ大勢の後へ廻り。其中の掃

梁の寛敷無澤大膳とて者や押寄して組  
盗人の大方の者として義晃と捕へ拵く首と拵うとせ  
し時下より組むと等しく九寸五分の小脇差として二刀  
刺し指す所を剣返し一頭を拵まると左右より盗賊敷  
多落合ひしと郎等乗かち出て追拂ひけり父義守公  
限りし首と拵む翌日代々家傳の貞宗の太刀と拵む  
一此刀に某十六歳の時播下峠より峯をとり具場より  
譲り得しる太刀なり今度義晃は備へ初陣に等し  
公の譲りしと拵むと譲りしと拵む

### 義晃武者修行の事

義守と義晃の相伴ひ山形へ帰城しゆいある其後  
義晃の晝夜侍りて武藝の卒業の時ゆい宿舎食と拵む  
あるし程よりしり或時出頭を拵りけり越後の長  
尾藤信公の世上者たる名將たるゆい理ふゆいの  
時より武者修行と拵り日本國中の在り處よりある  
通ひゆいしゆい又侍りたる人ゆいあるゆい  
下より名と拵りし程の太刀の拵りたる人ゆい一人ゆい相ひ

小田原北條氏康の祖父早雲老の昔年伊勢のふもとに僅の  
くまのこゝに友達四五人頌禮の如く坐して武者修行の  
思立刺束の帯の肩上杉と追拂ひ今時の伊豆相模よ  
限らぬ関八州の統流とすものこゝに安らふ事なかりし  
いふに世に義光幼少は別名入ぬひあるや父の義守公  
の弟暇乞りて身直き早雲の人の道に出入り被仰言  
諸王武者修行の事ゆゑに夜の間に思ひまゐる人なれど人  
妻の夢にうけり乳姫の侍達の御園草一ははれはれしつた  
跡にうゑのし書なむしりし義守公按て思ひまゐる其文よ

吾郷の清和の流は建久馬の家は生れ慈父の恩澤を  
多かり為人既よ二八歳の春秋を過きあり武勇の徳を  
施すに徒よ先祖の跡をたゞし之事歎き悲しむに飽なら  
ず依之天皇街道は懸り大石田より庄内より入り北陸道  
を經り諸國行脚し名而四跡古戰場とも見物し人間の  
運命地形の演難とも計ひ見ゆらん為先つ七年の内暇  
むけしうらうらとありしころや義是並而中館山王権  
現へり誓しし曰我成長くて家名の譽を達し奉  
美長忠信たるくく一日の内よ奇蹟の不思議と視せし

りめく居し左大臣の出家遁世の身となり承應古御  
輪廻の昔城と歎く此二りの望みなりつゝあつた十二月廿日  
より正月五日の間に祈誓の事あり曉の非夢の幻の白  
衣の上鴈南面の部下より事ありて云汝四十二年の後  
大いに成功名不報先父の徳先仕年の内意あり崇社司  
可奈廟靈と云い依之情梅見人に社司と云ふは是  
の物社の司の羽黒の神とて渡らせりつゝ先父の廟と  
則ち頼將軍の祈誓所なりつゝ義兵の事あり  
けり叔義守ともは初めは成りつゝ書置と見えて

少しは後をむはすつゝ吾老年よりつゝ子孫の  
後災難期とつゝ名々の為家の為向後頼ありつゝ  
宗法は義先門出の收しよ一門の銘つゝ廻文と云  
西野の宮成就院と請り中館山王宮の法りありて安  
鎮ぶ家の法樂と持げ明徳月山甚業山等のを輔神  
主任宜つゝ不残と云ふの神樂舞と始り且上法樂  
の能と云ひた之所の神意と清め奉りつゝのまをて  
新山寺法印と法しては神又社並行僧衆  
社人方へ為施物絹千疋青銅千貫墨米千俵の法



布施國中四窮の施行、順(五)の善根、結宛行ける其儀  
式遍し昔戒日大王の恒河沙の邊りて五天竺の聖  
者達を供養被成し、斯等と云ふべし、  
後(六)家老の其外の士人ども、密に許さるゝが種  
ろ下(七)礼逆の砌、一粒の米一匁の金銀も為軍  
用野をさくさく行軍をく、無益の神受、伊布  
施(八)國の貴と云ふ、  
ま(九)又或人、  
按察使の將軍職と、  
儀(十)中、  
儀(十一)中、

儀(十二)中、  
儀(十三)中、  
儀(十四)中、  
儀(十五)中、  
儀(十六)中、  
儀(十七)中、  
儀(十八)中、  
儀(十九)中、  
儀(二十)中、  
儀(二十一)中、  
儀(二十二)中、  
儀(二十三)中、  
儀(二十四)中、  
儀(二十五)中、  
儀(二十六)中、  
儀(二十七)中、  
儀(二十八)中、  
儀(二十九)中、  
儀(三十)中、  
儀(三十一)中、  
儀(三十二)中、  
儀(三十三)中、  
儀(三十四)中、  
儀(三十五)中、  
儀(三十六)中、  
儀(三十七)中、  
儀(三十八)中、  
儀(三十九)中、  
儀(四十)中、  
儀(四十一)中、  
儀(四十二)中、  
儀(四十三)中、  
儀(四十四)中、  
儀(四十五)中、  
儀(四十六)中、  
儀(四十七)中、  
儀(四十八)中、  
儀(四十九)中、  
儀(五十)中、  
儀(五十一)中、  
儀(五十二)中、  
儀(五十三)中、  
儀(五十四)中、  
儀(五十五)中、  
儀(五十六)中、  
儀(五十七)中、  
儀(五十八)中、  
儀(五十九)中、  
儀(六十)中、  
儀(六十一)中、  
儀(六十二)中、  
儀(六十三)中、  
儀(六十四)中、  
儀(六十五)中、  
儀(六十六)中、  
儀(六十七)中、  
儀(六十八)中、  
儀(六十九)中、  
儀(七十)中、  
儀(七十一)中、  
儀(七十二)中、  
儀(七十三)中、  
儀(七十四)中、  
儀(七十五)中、  
儀(七十六)中、  
儀(七十七)中、  
儀(七十八)中、  
儀(七十九)中、  
儀(八十)中、  
儀(八十一)中、  
儀(八十二)中、  
儀(八十三)中、  
儀(八十四)中、  
儀(八十五)中、  
儀(八十六)中、  
儀(八十七)中、  
儀(八十八)中、  
儀(八十九)中、  
儀(九十)中、  
儀(九十一)中、  
儀(九十二)中、  
儀(九十三)中、  
儀(九十四)中、  
儀(九十五)中、  
儀(九十六)中、  
儀(九十七)中、  
儀(九十八)中、  
儀(九十九)中、  
儀(百)中、

仰心又と又皆感しける然るに中館の山王権現  
と申すものは靈驗しあつたよ、常敬も世に深き  
ける、理りの當り、義守も、代継の法師は座し  
まゝ、一、生、人、皇、百、六、代、後、孝、良、院、五、文、十  
五、丙、午、歲、は、義、忠、の、誕、生、一、の、い、出、生、乃、日、よ、山、王、権  
現、の、宮、の、上、よ、白、幡、虚、空、よ、降、り、照、空、を、七、日、の  
り、し、と、心、後、正、ら、し、く、後、は、侍、り、其、故、の、事、  
天文十四年の秋、真言法師何某、阿闍梨とて、法子  
誕生の祈、承、り、て、百、日、の、軍、祭、利、夜、叉、の、秘、法、以、行

り、し、と、心、後、正、ら、し、く、後、は、侍、り、其、故、の、事、  
中館山王宮の法、座、や、さ、し、ま、に、虚、空、よ、降、り、軍、と、駒、の  
響、の、音、り、り、怪、し、く、あ、ら、い、見、上、と、い、れ、玉、の、響、と、い、ま  
て、異、類、異、形、の、夜、叉、神、甲、冑、と、等、し、た、る、を、充、満、の  
か、り、祈、の、師、ま、る、い、是、の、何、の、神、の、法、興、未、隆、を、な  
る、と、心、と、大、音、よ、い、ふ、あ、ら、い、虚、中、一、と、い、う、者、へ、あ、ら、は  
曩、祖、鎮、守、村、の、将、軍、臣、額、家、名、を、失、り、し、る、が、  
歎、ふ、と、義、守、録、に、祈、折、言、を、つ、く、依、り、奉、り、乃  
天、よ、通、じ、志、折、言、の、地、よ、奉、り、神、意、止、む、爰、を、得、す

して御冥山より東陸ありて見えて吾の所刺  
ふ跡と号す時よりなり祈の師忽ち諸経成礼を  
しや後びるがき登城はけりおぼろしけれ義  
守の頓ち行水して中館の神より年信せられし  
道よ結願の巻敷と将しむく信を悦び限  
なり其後より夜より思議の書書する一日白雲  
まの上臈もあてらるるをたて守護一夥あま  
聖意預降し管絃音楽の振見え時夜女の  
はこ面ハ臂の振神共甲冑と帯したるが奉附

従佛前よりへの上福や分達と始り魚肉五辛の類と食せ  
す常に沈香伽羅油法香の匂董下精進加持後經唱  
讀抄一偏り危道心の精と成座けりば法座前より  
御殿と別し送りて法新造とを極まのいし天物の様せ  
るもの法坪の侍と警固し見えくまじ父義守公と直  
事なりべし法懐胎より終るは神の畏ともむべ  
るし事なり天地の女時法訪は在りけりや元来  
の可知事と見えん昔唐の徳公とて道入りて正  
法觀音の應化して在り相なりしとてしや知る

應神天皇こそ神功皇后の所履の宿りせりし時種  
の異端ありけき、果して之韓まゝ退治しめし  
今の世は武家比叢祖ら無之尊八揚大菩薩崇  
めしんば如何様もけ若君は誕生の後兼  
頼公の如く法守府の將軍ともしめしむるも  
私語合ひけりはるの女房まも精進信心の研し彼  
守之後の天物神も折くもくもやせし義光  
の為人と其器量武將と謂づし世の談し山を板さ  
鼎を揚るる方せくば千里のも又難得しとを前言

後語に符合せし實に義頼の跡と可追入なり

### 山名一叫軒行録並他教村之事

義是のたを因よりなる、今、相里山へ詣りて北陸道と經り  
諸寺の脚り多しける、爰に義是の法由の山名一叫軒  
と聞えし、一、軍師の張良が秘書を傳へ謀免まじ堅固  
りして孔明が才智を得て君と敬ひ士と和し下を慈  
むとて文武の師範と定り先祖諸代の諸士と等し  
其功を記めし、是利將軍義満公の仰時明德二

年ノ報逆一幸内野全獲ノ滅びたり一山名陸奥守  
の舎弟岡上総介八代の高孫より然るに上総介義教  
ハ將軍はも降中ノ兵門大宮と討死して後子孫西  
國ノ陰謀して豊前國ノ兵向ノ交リ數世と違ハ一叫ノ  
至テ農業休棄テ岡國者山ノ客侶と成リ天性勇  
武ノ一兵衛と名ニ九州田舎ノ街ノ無賴然ル也  
退クモ生雲國高田ノ城王は本深ク義教高流尼子  
時久は上尼子よりはくテ鉄砲の御花たり其時時久  
申玉十六玉の槍柄と利たり然るに録念三氏將軍の

執権因信守大江隆元の後胤毛利元就と時久永録  
年中戦の時一叫山中奮之也與力し武切を顯は  
しけりお尼子の軍利ありんば敗之の後殘軍の士多  
く毛利家ノ降ノ一叫ニ君は侍ると恥ぢて名を伏  
せみ跡を隠して出家遁世の事となり禪家ノ力て諸  
山の明師は冬々曆す月向居士と改号して申玉と稱せ坂  
東ノ下るあり岡姓喜時并とより者あり則一叫ノ徒  
弟たり當お尼子之却の後一叫の隠跡をすまを悔の  
りた堪はず違ハ跡を尋ひて攝州危ノ時の侍村と

より後じて武者修行として東國より赴き相州日向  
の樂師堂より通夜を為し北條家の士人等其地無二に  
とく少者生年十七才其儀孫四郎王従只沙入志根  
の仇を待居しうし生跡不審と見せしむるが一叫由來と  
聞しよ其地無二別條為着殺し詔侍りと為し喜叫  
儀と陰所と招きて汝ら主人の容子と見ると内に  
思ある人なり若敵とある人なりとん左とある  
幼弱無二之身我等力を合せてち望と遣せしめん  
我等は筑紫方の者なりと申し當りしを言ひしに死ん

ハ明かた語りぬといふが僕等も主人の父の菊池織  
部と申筑紫人として侍りしう天正の乱の後當國より  
下り北條に仕りて病死しぬ其家督安堵うぬを根  
津刑部といふ者公儀を妨けて子息無し此母妹  
を浪卒の方とする此怨を報せんとするに時お  
かり然るに刑部明日寢よと云ふ信より由風よ  
傳へ承り故相待たり然りしに祟ハ大勢かた方  
ハ只二人當り難く存せれども逢ししを幸よ討死  
はるまじとなすなり斯る事語り申し府鳴呼

うきうきと馬を走らせしは志深き河内の人にも  
難く曰く「此輩人と承せしは同國生會の類と思  
ふしてはるはるとし喜叫即一叫よきげなれど  
一叫中一けるも、兼池の我等より回友なりきとして  
亦ふおと事、四人は、今せける明日己の刻を  
うらに刑部上下三十餘人の侶より兼池に  
兼池遠向と認りしと一叫池を扱くと判り  
寢る所より所居より兼池外より下向と傳へしは刑部  
河内より出過ぎぬ兼池逃さし」と詞を撰らぬ

左知らるるとして馬上に鎌を執て向ふ其の追侍の歩  
行少し餘人味方の馬四人入亂して我を合つて刑部  
の又細鎌の遠者あり兼池斬りしをこれの危く見  
る多かりし一叫きしは刑部をの脇腹より  
胴中より切ちけしを眩倒しんとするを馬  
より引落し兼池の首を落せしは兼池の  
七人討捕りけるは、是時斗の戦は死人十一人  
負十三人なりしは、残りの者も、兼池の下  
部系なりしは、其の數の中へ逃さるるは、

僕等四輩一付死一付生一其言どしと信じて  
せしむる爲に思へ物に色に心にとりあはるる事池を  
けて田中とてしるす事池の縁者なる事池に縁  
居りて山人の夜よりして藤澤の岩を過りて池に  
を渡りて腰懸に旅籠にけりて池の縁に縁者  
手ハハ事ある事信じて境一とて思ふてふ事  
あはけり此西の陽倉に居りて一とて思ふ事  
大戦場なる事とて思ふ事一とて思ふ事  
向の事師の仇討國中一とて思ふ事と波は一とて思ふ事

何事此輩と相見えて便よくは従者となりて車馬を下  
らしや思ひて果しとて思ふ事とて思ふ事  
お連れして若宮の社に詣り頼朝堂より君臣の契  
約をとりて思ひける喜味は日向とて思ひて手底に  
癒えず昔痛しけき湯浴をとりて思ひて  
聖年最上とて思ひて一叫ぶとて思ひて  
順礼の取とて金澤より舟よみあり房州に渡り行御  
しとて思ひてとて思ひて上総下総より打越とて思ひて  
今も十舞ノ中とて思ひて法花道場とて思ひて鴻の島の







協定事項の外の事は一概に認められず、  
各地の城百十部を計捕へし、一、我々の所國の  
敵より復讐は、諸國に捕へし、  
將に奉らず、  
敵とす、  
盜賊より奉らず、  
のは守糧の事、  
能くし、  
けられざるは、  
て申様、  
となせぬ、  
諸士は、  
便とす、  
宜しく、  
は、

長崎奉行の事、  
長崎奉行の事、  
長崎奉行の事、

誰あつての百年の壽を保つるを權花一日の業とを觀  
されは十年の如く大寺義守公天正十八癸の三月の申  
頃臺中方相伴公某年清水の太田某某ノ語て終ひ  
し歸りての邊田の邊にありし其の木のやうに遊覽  
するに某の山に古屋の松と尋ねて其の山の邊に彼人某を遊  
ひあつて覺松寺とよし林と假舎とて某方中將の  
教所とはなれり某の某の人の花をいふと某の一人は  
一とありて其の邊に某の某の某の某の某の某の某の  
某の下の某の某の某の某の某の某の某の某の某の某の

権花一日の業とを觀

あるは某の某の某の某の某の某の某の某の某の某の

と後みて兩の邊にありて其の某の某の某の某の某の某の  
此の興あるは某の某の某の某の某の某の某の某の某の某の  
其の時六の邊にありて其の某の某の某の某の某の某の某の  
其の某の某の某の某の某の某の某の某の某の某の某の某の  
世間を給ひて深く恨し合ひて其の上を不祥事を  
以て行成の冠を打ち落ししと行成の某の某の某の某の  
冠を着し髪髻合せ色と損せざりて是の如何

ある故に礼冠をちかかへんとすべし。公卿の朝服は  
ささぎのつらやうなうしろのちかかへし。まじりて申すは  
密に法衣をせよと。密なるとは法衣とをさかして  
陸奥守のまじりてきよかくらう然るも。則ち密なは  
のねをさす。一は法衣とをさして終る。密なは  
して死ると申す。千箇山の法華院に寺の密な  
所を初るとす。つらやうなうしろのちかかへし。密  
なをさす。一は法衣とをさして終る。密なは  
詩餘句の有。興の終に夜に明と輝。一は密な

けふが真意。一は密の例の心地あり。打卧し  
法衣なり。

阿古屋のね之事

或書にさく人言ふに。成一海道の馬子時。法中將  
軍の方陸奥守に在。法衣を密なは。土内なる法衣

よ。一年法衣の法衣なり。

ねちとちかかへし。ささぎのつらやうなうしろのちかかへし。

法衣のね。一は密な

實に存生の時帰洛せしやと歎みて今一度是  
盤の詠を喰むべしとてこれなり侍後よまて實に  
者として殿上の思盤のほくくも必し有るなりや  
きんはくくくくくくくくくくくくくくくくくく  
塚ありくくくく侍後くくくくくくくくくくくく  
くくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく  
侍後くくくくくくくくくくくくくくくくくくく  
國よりくくくくくくくくくくくくくくくくくく  
くくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく  
くくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく

の前の近きまで片枝枝端く七八間枝葉 である  
し、今、其の本枝果て、幹と決る根が、もくくく  
くくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく  
くくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく  
くくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく

龍門寺の禪院と其の禪論

龍門寺義守公考は、其の禪院を力保し、祈念  
終る同年五月七日、所年七十歳とて逝去し、其法  
名、龍門寺の禪院と、其の禪論なりけり

は一門を始めお様の土人まじはりて遠き言不及言後中  
こせの中一國地境の俗徒奥州仙臺の法山とぬ  
め諷經燒香の勤ありしに才一三とて和華板公の法親  
所芝田寺上人として可なりとてけりて國府法華院別  
當と妙法寶珠山とて寺満山の法徒前後と稱しけり  
車行路入る評議の上山名一叫軒墜可申旨大守の  
位せられおきこ一叫八字の賜名とて中とありて列を  
定め曉りしは才一三旨才三良言才三禪才三海  
お才五時宗才三日蓮第廿一旬才八西峯山伏申

なり其所以の言を言禪のこまは又那國よは  
果のまじり日おに甘らなる法山の可に後此才と以  
て字め侍り淨む日蓮時宗の日本の新法なるあり  
位次如出一向と法三妻帯一三在家の等一三  
故法僧のよきまじりて一人もあはるる下僧官  
の位とてさしてまじりて勝も法才たまはし  
職を杖に記しはる直法内の僧宛勅使奉向の法あ  
り又繪巻の俗衆は勅使を以てしるるなり又其布等  
よて數くあり又繪巻の文章は輕重なり諸繪巻よ非す

官家より出づる文章の信位とあり是れ又其法なりと  
才智を以て扱ひ置かれし諸宗其理の服して社寺を  
たかむ通し爲す無難法事等にして其の由は法  
中より出づる文章の信位とあり是れ又其法なりと  
く武律と爲すは信位とあり是れ又其法なりと  
法中又論を以て文章の信位とあり是れ又其法なりと  
新法の中は律と爲すは信位とあり是れ又其法なりと  
る文章の信位とあり是れ又其法なりと  
淨土の上は律とあり是れ又其法なりと

部中の一部の信位を以て餘部用ふ事なり然らば  
別ら部信位格大業にして一は信位たるは用ひ  
經より出づる文章の信位とあり是れ又其法なりと  
よは信位たるは信位とあり是れ又其法なりと  
者下は信位たるは信位とあり是れ又其法なりと  
る文章の信位とあり是れ又其法なりと  
極樂法中の信位たるは信位とあり是れ又其法なりと  
坊主の妻子同命なりとあり是れ又其法なりと  
る佛部より出づる文章の信位とあり是れ又其法なりと



軍陣の杖よりさるべし又山伏は人並に属す僧會の  
かたから事不審なり一呼あては不審をいふことなり  
経法華經格量のよからはつたしむる皆得一代の經を  
よしとせしむ大士のたすみの根機は徳のしるすことなり  
格量の雖有前後何れも法華經のよから思ふ時を  
皆空圖の教そしむるなり此の經を説くことす又會  
衆の病を除くしむるなり經のよから人並に徳皮を同  
ぶるなり一人なり此の經を説くことす法華經、徳のしるす  
ことと經のよからなり風をいふことなり此の經を説くこと

和蓋あるは法はなり又次に氣の喜しくる人より人並  
なるとは補ひなり一然も法の格量のことなり又經を  
除くしむる為の經の温寒の病とあるが為なり是は強ひて  
經の信を論じしむるなり又淨土法華の經の題目と  
唱へしむるはあまの稱名十念の上品下生をむすなり  
目録のち今を自行の格量淨土の題目と尋問いふ事  
と尋問と聞はしむるなり今尋問の事なり此の格量なり  
實なり此の直に淨土の事なり此の經の格量なり  
此の格量なり此の淨土の事なり此の格量なり

また、其の書は、後うけられたるものにして、又  
一向宗の事、其の蔵の数の、山師の  
能除き、其の、何ぞ、一向宗の、  
人、都て、施中、何ぞ、一向宗の、  
かゝる、傳、の、

### 月の法師説法之事

大守長一平新、其の、  
と、  
卷あり、其の、  
教とて、假々、  
と、  
千部、の、法、  
と、  
妻、  
と、  
無、  
お、

了と卒と憐れ万民を養つて役と卒と勇猛として  
身以塵芥の如く輕んじ義を重んぶるが武士となり  
貞女の如く男士と大ちりて少くも貞節を持ち物見  
業に神徳を以てし善く事なす執事令らなく佛戒の諒も  
少くもしんしん業よりしんしんけ物毎に慈悲を以てしことと覺  
しよとてびし解ゆるんもの者い伊よりんは我等を月心法  
師と申する斯るんは法師の日の照らす十六品は法論  
と申する應行四法名法師一廣博多學能持一切言  
辯章句二決定善知世間出世間之諸法滅相三得禪

定智於諸誑法隨順無諍四不增不减如所說行が然  
らば法師の爲悲しく忍辱と我をさるんとて佛法を宣  
布す利物の以慈悲始とて無慈悲而物を利せんと欲を  
しよ或は名利の心或は憍慢の心生じて却て魔事とな  
れども導師とな成り難し一切有として生死海を渡  
らるん爲辱の鏡を著せられが必願善の却賊よみしん  
切徳の擔擧を碎られん化を大船師とせん難し諸有を  
導師と煩惱の山と執して涅槃の大地を迷るんは我等を  
見ざんが般若の正智を失せども非道の深谷に墮入らし

て佛道の之達と云く難し。一は法華經の大慈悲の  
意。一は慈悲の尊と云く難し。一は法法の空と云く難し。  
ふは此の義なり。又法と云く難し。一は軌則なり。師の道なり。軌則の  
二字の解利と云く難し。物の格式なり。其式獨りなり。一は  
し。若し人なり。是の故に經法と云く難し。一は名  
法原と云く難し。之は有る五種。一は受持法師。是信力の  
故に受けて業を成し。念なり。故に持して法は念。是如來の法  
經教深信堅固と云く難し。一は受けて持して不忘也。一は  
護經法師。是如來經教の文を對して護心と護經と云く

らる難業。一は目。其經を記して口より只句讀を唱へ宣ふ  
也。三は護誦法師。是如來の經教を讀として暗に護心  
を誦たり。或は護心なり。護心して其文を讀して。一は  
く自然に護心なり。四は解説法師。是如來の聖經義  
理實に其甚深なり。其曲る時より理隱目して和善を  
見解を歸心正直にして實理分明。解釋一人は訓  
へ授くる者。是也。五は書寫法師。是如來の於經無よ  
く書寫して字書分明。一は脱洒訛讀なり。聲く傳  
へて流布せしむ。は五種の事能具して世の人の為

は鏡と名を名法原と法華の文句と見えたり御  
は法の人と見えたり弘まる人此法に依りて得道を是  
故に弘法の人能自利に依りて大慈を發し名  
利高擧の心を去り利他宣説に倦む事なし是を  
法師と名づくともちり然しは法華の如く是の法に依りて  
眞の法師を稱しり別して此國の汝門の只名法師の  
みしりて法華の如く勿得德行の如く是の法に依りて  
酒と名づく肉を飽きて信施を盡す事限りし一旬一得  
しり解せば嫉妬貪慾とて心を住寂し如衣法を揮ふ

衣裳を盡ししを以て能く無道徳尊重せらるる伊事と  
言ひしは清淨實信の供養人可及所は報く事  
は十善の十と十論の十説終りて況や名聞の能事  
破戒の愚俗の補綴何の功德ありん破戒貪慾の爲の法  
受信施の者とは罪處罪と名づく則ちば偷盜罪よりん  
り伊法中の強賊り南の律師の無刀乃大賊と破られ  
たり大論の能く清淨智慧の空受信施無道行無道行  
獸の懺悔罪處の十善の十と十論の十説終りて況や名聞の能事  
中父母の如く是の法に依りて一編の法に依りて是の法に

十三年に藤原氏の入寇に由りて  
 皇孫の病中、皇后藤原氏の五幸の中、  
 皇后が如し、信  
 るも、信門持戒の教、文らども、  
 世に流るる人の信施と、  
 の事よ、  
 年して、  
 後法、  
 せられし、  
 ろ、  
 法、  
 後、

る事、  
 後、

羽源記卷之第二目錄

- 一城百十郎討捕謀略之事
- 一織田信長公、奧羽之諸將討擊進上之事
- 一寒河江合戰是橋向勘十郎と討敵之事
- 一寒河江合戰是原吉之事
- 一城百十郎息女日吉姫之事
- 一津海林守人佐日吉姫是墨抱之事
- 一況平守義兵之事

一山形勢發向之事

一山形勢發向之事  
一山形勢發向之事  
一山形勢發向之事

一山形勢發向之事

一山形勢發向之事

一山形勢發向之事

一山形勢發向之事



羽濤記卷之第二

城百十部討捕傳累之事

其頃最上谷地と申す所一城百十部武臣と申す所  
ちう家のもとに橋を馬十部曾根門治とて文武の事  
考りし又相違法師の事あり寺法下成盛金銀4のたま  
房地獄谷の鬼眼寺として智仁房の之徳を長く慕ひ  
寺法下二年監と司し金銀の法人を橋籠りの鬼眼寺の  
大力の是れ武者として近年の事にあつたなり昔年はヤ



る由義芝園に一家のまた志村九郎兵衛と申者後の御三守  
とて酒田の城を治りしは後者として最上家代々の系  
圖并白鷹一居の馬平足月山打の長承の港十挺の村造  
上ありけりたに乱玉の御よりば岡東通路よりごとく越後へ  
り上りて山を考て市所を窺ふとては機嫌を伺ひ申  
上げ給はば遠國より使者りしとて御下り近江上  
りておれは巧い物とて其上様を先九郎兵衛に直に  
お代へてお尋ねは道なれば最上も御事とは隠れおれ  
ける然るも何とて十郎を討捕らんと思召し一家臣氏

家屋張守と評定ありて宅張守方より十郎をく遣しけり様  
近隣不和して國の通路も不自由として諸人困窮あり  
此夫の義を貴方と和平ははらぬ同内同心より行きた向  
後より無事候十郎は自身女とて義芝嫡子修理大  
夫の嫁にすまひ給ひし御縁の申越へり十郎殿も執事  
と思案ありて近年義芝武勇の譽をゆくに申々末遂に  
て敵討りけりごとく是れ以上宅張守の變申越へり  
幸に義芝と和議し加勢と清け近隣とよくなり御勢治  
大しければ其時又より様を謀りけりてと分別し義芝



と相報の由を達する書れり上、武士なるは、あつて  
は、是れ物に依りて、我れをさぐりて、又我れをさぐりて、  
らば、能くし、行、行、行、行、行、行、行、行、行、行、行、行、  
ど、唐の如く、唐の如く、唐の如く、唐の如く、唐の如く、  
して、唐の如く、唐の如く、唐の如く、唐の如く、唐の如く、  
と、唐の如く、唐の如く、唐の如く、唐の如く、唐の如く、  
部、唐の如く、唐の如く、唐の如く、唐の如く、唐の如く、  
ち、唐の如く、唐の如く、唐の如く、唐の如く、唐の如く、

此書は、其の如く、唐の如く、唐の如く、唐の如く、唐の如く、  
と、唐の如く、唐の如く、唐の如く、唐の如く、唐の如く、  
外、唐の如く、唐の如く、唐の如く、唐の如く、唐の如く、  
宮、唐の如く、唐の如く、唐の如く、唐の如く、唐の如く、  
よ、唐の如く、唐の如く、唐の如く、唐の如く、唐の如く、  
唐、唐の如く、唐の如く、唐の如く、唐の如く、唐の如く、  
唐、唐の如く、唐の如く、唐の如く、唐の如く、唐の如く、  
唐、唐の如く、唐の如く、唐の如く、唐の如く、唐の如く、  
唐、唐の如く、唐の如く、唐の如く、唐の如く、唐の如く、  
唐、唐の如く、唐の如く、唐の如く、唐の如く、唐の如く、

うんうんと讀みかへしられざる其時の我を驚かすのみ  
前期の書面より記す所を我も我等も果してやど  
定めて他をいふ事なくして其御の儀はる貴人  
方と對ひて又いふ所の事案を以て終極まで成人まで預  
てんとし其書の事と成りし事十郎後取の事及御戴  
し物と成りし事と成りし事と成りし事と成りし事と  
然る事には我も果して驚かす事なくして其御の儀はる  
刀柄の格と成りし事と成りし事と成りし事と成りし事  
その御の事十郎後取の事と成りし事と成りし事と成りし事  
けの御の事と成りし事と成りし事と成りし事と成りし事  
られる侍具と成りし事と成りし事と成りし事と成りし事  
吐き出さるる事と成りし事と成りし事と成りし事と成りし事  
能得之候介高格之計志村を成りし事と成りし事と成りし事  
押しけし事は其時我走馬引をゆりし事と成りし事と成りし事  
の長柄の内之様入者として其の名を附し其力の者也  
一月の内の様と成りし事と成りし事と成りし事と成りし事  
大門大御の御事と成りし事と成りし事と成りし事と成りし事  
御事と成りし事と成りし事と成りし事と成りし事と成りし事

けの御の事と成りし事と成りし事と成りし事と成りし事  
られる侍具と成りし事と成りし事と成りし事と成りし事  
吐き出さるる事と成りし事と成りし事と成りし事と成りし事  
能得之候介高格之計志村を成りし事と成りし事と成りし事  
押しけし事は其時我走馬引をゆりし事と成りし事と成りし事  
の長柄の内之様入者として其の名を附し其力の者也  
一月の内の様と成りし事と成りし事と成りし事と成りし事  
大門大御の御事と成りし事と成りし事と成りし事と成りし事  
御事と成りし事と成りし事と成りし事と成りし事と成りし事







遊りて人跡無く深きと傳ふは今其の事ありしに付  
づくと傳ふは其の事ありしに付諸軍不調と  
と傳ふるも亦く此は美人とて十之七の者此は  
内親とけるも其の事一吃として此方の小堀と  
の海を渡りてしとてしを余人と片勝と  
神来とて長刀杖より突き返すの詞を言ふとありしを  
易とて飛鶴とて言ふとてしに浪にさぐりて此の  
端にけりば海を渡る事もしれずしにけりし事と  
ありし事ありしに付し事ありしに付し事ありしに付し  
鉄棒とてし事ありしに付し事ありしに付し事ありしに付し

の事ありし事ありしに付し事ありしに付し事ありしに付し  
——事ありし事ありしに付し事ありしに付し事ありしに付し  
はしはりし事ありしに付し事ありしに付し事ありしに付し  
ししと流し物にけりし事ありしに付し事ありしに付し事ありしに付し  
力をく帰陣ありしに付し事ありしに付し事ありしに付し  
聲し中しし事ありしに付し事ありしに付し事ありしに付し  
たしと事ありし事ありしに付し事ありしに付し事ありしに付し  
事ありし事ありしに付し事ありしに付し事ありしに付し

之阿しとあるまじく、御せしむる年一と年一とあり  
沿りしよも御せしむる年一と年一とあり  
川中より橋頭とせしむる年一と年一とあり  
とあるまじく、御せしむる年一と年一とあり  
りしよも御せしむる年一と年一とあり  
沿りしよも御せしむる年一と年一とあり  
波を押し渡りける之を水練飽と云ふなりしと  
千餘とくれて渡りしよも御せしむる年一と年一とあり

河江の方より、御せしむる年一と年一とあり  
御せしむる年一と年一とあり  
川中より橋頭とせしむる年一と年一とあり  
御せしむる年一と年一とあり  
とあるまじく、御せしむる年一と年一とあり  
御せしむる年一と年一とあり  
御せしむる年一と年一とあり  
御せしむる年一と年一とあり  
御せしむる年一と年一とあり  
御せしむる年一と年一とあり

一、所を以て退き備へて置けり。其子等より後砲と懸る。伏せし  
馬路より兵二、騎隊せり。其の後は、留し置る。其の  
ぞまぢりし。山石塔の多勢なるは、中略と申す。包みしと礼釵  
と。一備の後陣の、露澤の、置きて、たゞけし。其の、馬路砲と  
進りて、川を、親と、お濁し、けり。備と、置置と、おと、馳散りしを  
し。其の、中略と、申す。けし。山石塔の、一、置りし。中  
に、可罷、謹し。し。其、輝ら、けり。其、敵、其、方、礼と、後、其、後  
砲と、打、懸て、お、物、を、けり。て、その、刻、の、神、より、申す。刻、の、終、り、て  
烟、臺、の、天、と、ら、る。其、刀、の、後、音、聞、に、お、り、て、お、子、等、の、敵、味、方、に、

知る。其、を、戦、ひ、けり。其、ま、ど、ら、元、來、其、方、に、智、恵、切、なる。こと、な  
り。ば、一人、の、川、邊、より、親、けり。し。子、死、せり。其、の、飛、脚、と、馳、散、り、て、  
ち、つ、討、つ。其、は、其、置、り、けり。て、一、隊、より、其、を、年、ひ、けり。其、心、形、等、大  
軍、討、つ。其、鞍、の上、に、空、しく、放、き、馬、川、より、向、つ。其、數、多、越、え、た。ば  
義、走、り、後、一、つ、神、保、出、雲、守、と、以、て、川、向、の、味、方、の、日、と、夕、陽、の  
傾、け、り。其、々、陣、と、打、懸、り、し。其、作、と、懸、り、し。其、村、を、移、り、金、津  
子、邊、に、移、り、し。其、今、は、是、迄、と、て、けり。其、手、々、に、提  
け、り。其、負、と、助、け、味、方、の、後、陣、へ、下、り、致、し、て、其、川、を、越、え  
り。其、長、く、敵、の、勢、も、今、其、の、卯、の、刻、より、中、野、水、町、津、に、其、軍、

十五をまて戦ひらば深手淺く負はぬものぞと討死致  
多ありしにば島十郎と稱して夜も果てけるよ少くも穽  
引して休まざるして軍にたの概よ入りたり日と暮るるに  
れども更に大軍と稱は夜討の用とて明りと稱し一  
清のくはるる義志氏家を張守の向ひ直にけるに明りと  
以智恵島十郎と稱捕るべし其方便よりさし方よりと  
お越し傳くもさしお断り定めて島十郎の可なりと前  
諸方の先陣を名の芝草に鉄砲二十挺をうけ置け合戦  
始りしにば先陣傳り引退くべし然らば島十郎の文章

の善武者にさし前の如く諸軍勢は先進して進んで来んは  
必なり其時は真中より四挺の鉄砲を打ちし中  
らではけりしと宣くは長守ありは説む玉極す  
疾と方便のたして諸軍の中より日比翔鳥と打ち  
の鉄砲の上より二十人選出さるの如くさし言合は若  
早打ちらば打泄さるしと有間極子と稱しおつしと  
相合と定ら明く如く諸勢打ちしと稱しおつしと  
けしにば島十郎の向ひ既し合戦と始りしにば島十郎  
の事とされは味方の先陣傳り引退くべし島十郎勝り来りて



悲しむて居行く者も何くも悲ぶ嗚るし今りの夢ならん  
義老方の軍兵の進んで討つことあるべきを義老  
言ひけるは法軍が上へ登りて不才狼藉一甲を収め降参す  
と申ししを能く捕らるる國と思はれん一は縣下の地  
不可相違し跡よて其次様の者共ゆきし一殺害をせしむ  
居るは居るべしと制しよの法勢行とせしめて備を崩  
すだねたるありし城中よも是れをせしめて曉を収め旗を  
いて皆し幕を下にかけぬなり人衆を以て捕せしめ城  
と後方男女共し殺害の法をせしめ都内平均の政道にて

殊に此日の軍場にては夏より一旗討死の一族共を去  
し痛けり良薬の美言をせしめし物の圃よきし  
と申ししを能く捕らるる國と思はれん一は縣下の地  
不可相違し跡よて其次様の者共ゆきし一殺害をせしむ  
居るは居るべしと制しよの法勢行とせしめて備を崩  
すだねたるありし城中よも是れをせしめて曉を収め旗を  
いて皆し幕を下にかけぬなり人衆を以て捕せしめ城  
と後方男女共し殺害の法をせしめ都内平均の政道にて



城行十郎息女日記一

夢の如く長き一日の城行十郎武任息女日記の  
前より世に傳ふに及ばずしては是れ實にこの城  
城のよりははく乳母の六の毒澤を射しつて  
一人一人の毒の女等二人の間にして谷地の上の  
生とてしめくは深くおびてあつたを何れも  
けの台の上の城に居るおれ方ははまがうけしてはな  
あつたは後ともてんや思ひけるもさき十餘人を  
たつておれはあつたはな

前より因巻をて職と書とてはくははくは毒澤を  
射しつてはあつたはな

将軍の夜討は盗の軍の陣を破るはあつたはな  
けるははくはあつたはな

おれははくはあつたはな

おれははくはあつたはな

おれははくはあつたはな

おれははくはあつたはな

おれははくはあつたはな



まてい、姓を名にすべからず、名に女存すべし、  
一、格を以てして、後、終、別、し、り、傳、の、に、海、道、の、に、  
領、一、思、ひ、た、ま、ひ、の、に、思、ひ、た、ま、ひ、の、に、思、ひ、た、ま、ひ、の、に、  
尉、曰、基、の、に、思、ひ、た、ま、ひ、の、に、思、ひ、た、ま、ひ、の、に、  
す、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、  
永、が、胸、板、の、に、思、ひ、た、ま、ひ、の、に、思、ひ、た、ま、ひ、の、に、  
た、る、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、  
さ、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、  
ま、て、い、姓、を、名、に、す、べ、から、ず、名、に、女、存、す、べ、し、

稱、を、以、て、後、終、別、し、り、傳、の、に、海、道、の、に、  
一、格、を、以、て、して、後、終、別、し、り、傳、の、に、海、道、の、に、  
領、一、思、ひ、た、ま、ひ、の、に、思、ひ、た、ま、ひ、の、に、思、ひ、た、ま、ひ、の、に、  
尉、曰、基、の、に、思、ひ、た、ま、ひ、の、に、思、ひ、た、ま、ひ、の、に、  
す、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、  
永、が、胸、板、の、に、思、ひ、た、ま、ひ、の、に、思、ひ、た、ま、ひ、の、に、  
た、る、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、  
さ、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、  
ま、て、い、姓、を、名、に、す、べ、から、ず、名、に、女、存、す、べ、し、

にありしもの可駭く逃れしとてとてとてとてと

捕へて折入汝、親を婦、許人、おととととと

とてとてとてとてとてとてとてとてとてと

とてとてとてとてとてとてとてとてとてと

刀をとてとてとてとてとてとてとてとてと

とてとてとてとてとてとてとてとてとてと

とてとてとてとてとてとてとてとてとてと

とてとてとてとてとてとてとてとてとてと

とてとてとてとてとてとてとてとてとてと

とてとてとてとてとてとてとてとてとてと

とてとてとてとてとてとてとてとてとてと

とてとてとてとてとてとてとてとてとてと

とてとてとてとてとてとてとてとてとてと

とてとてとてとてとてとてとてとてとてと

とてとてとてとてとてとてとてとてとてと

とてとてとてとてとてとてとてとてとてと

とてとてとてとてとてとてとてとてとてと

とてとてとてとてとてとてとてとてとてと

とてとてとてとてとてとてとてとてとてと

焼死するにこれに男女之の死骸あり物に丸入する時又  
源を物尉姫君と刺殺して死にせしむるも有らん  
疑ひなくしあつた家のまは姫君のまのまらしむ死人の  
形相を解いてとてあつたといふに人の心もあつた  
一人持してゐる娘のまのまらしたるもあつたといふに法  
おぼつとして元谷地の町にありしが城百十町の衆とあつた  
は乳の人の力をうけるに依て源を物尉姫君を思ひ合ひ銀を  
くちくちとあつた積みあつたといふにかくはあつたといふに下鴨  
といふにあつたあつたといふにあつたといふにあつたといふに  
ち又おぼつたといふにあつたといふにあつたといふに  
あつたといふにあつたといふにあつたといふにあつたといふに  
あつたといふにあつたといふにあつたといふにあつたといふに  
あつたといふにあつたといふにあつたといふにあつたといふに

東海林集入伝日吉姫君と抱合す

源の年々維新の事は林集入伝日吉姫君の事とあつたといふに  
是れおぼつたといふに源を物尉姫君を思ひ合ひ銀を  
くちくちとあつた積みあつたといふにかくはあつたといふに下鴨  
といふにあつたあつたといふにあつたといふにあつたといふに

おしと夜陰の事なまは道に唄いしは人跡も如世の  
事なまはさるるは是の痛もくも草鞋も赤い漆の  
ま燈みのくも思甚く痛くの中を遊りてく歌  
追事くもは定かく痛くくと遊りてくせしてなま  
と夜あし漸く人多く遊りてくハ赤い鶏も振るそ  
燈もくもあし好くあまの何あぞと問ひあつて下部  
く血向くも岩根清は方ハ日月等事して年人佐籠くも今  
少くもあしとくもあまのせむく病も涙も年くあまのく  
諸河ま向くも軍のくもて内ハ馬は林まもて對面はくも墨

申しけるは今度十郎武江山形にて討て年くも公橋向島  
十郎主事の事軍谷地の城ハ指籠り一戦もくもくも  
義光と軍と併して攻めくも城中の兵も一命を惜じ  
防戦もくもくも甚く市討死後城外ハ某も討死は  
くもくもくも日去所は前は供くも急まもくもくも中橋  
間津もくもくもくもくもくもくもくもくもくもくもくも  
くもくもくもくもくもくもくもくもくもくもくもくもくも  
義光の時を相待つてくも白雲の松永ちりて徳身もくもくも  
義光の事下もくも新く城は前を捕りて形くもくも  
くもくもくもくもくもくもくもくもくもくもくもくもくも

十一年迄蕭子規法高傳ひ是正年より尙時義志の威勢  
 強くして立ち上る方もなく大方の結構態をねと年々た  
 りと減れ餘儀なく甲もど半年にたつはまき志以神  
 政のは儀感へ年々せん年果或はほも昭宣の中をば  
 争ぶるに年見放すことや義へんあへて思ふ事と河原に  
 由くお結し一宮のくさつりし中下る昭宣のくさつりし端  
 子ねぬ九年きつ父と討つことね進年しに改定せり  
 せりし年より中下る昭宣の年入はんとはたよむ我れは  
 とくち年村遺るよし年昭宣同改改新意意其外不致馳

等し九年をりききあをてはしと侍候しり斯る松永  
 九年をりききあをてはしと侍候しり斯る松永  
 して及物しきあはど心察に三宮騎斗り具一好は高し  
 其の事しりし行はしりしことしは年々しりしと  
 是果の道毎の里人よちの事しりしと道しりしと事  
 ぬ目にかう然其方たるものこといひの事しりしと行はぬは年々林  
 年人佐敷に居られぬ由ある事しりしと年々九宮を好  
 門しりしとけりし経念語入る隠し其共其の事しりしと踏  
 以て清き術と討候しねるを存候し我が父の存





一ヶ所は宿のそばに下りて倒れしやると名のこゝを踏しりて葉  
 うららとてふも日あてりし宿の宿りし海林は常世清光の  
 後合てまを引きてしつら首とてさ刃のちまふよかたてしよ  
 大音聲よ呼けしくまのまに今敵は方の陣の奇しき事後  
 の宿にのりていふに東海林二部宿勝生年十と宿の初宿  
 せよく見も千人とて時方の後陣を引しする白也  
 方よのえとててま宿にむもさしけつらとてさりし  
 色とてつらとて宿平の陣はさしけつらとてさりし  
 てやてつらとて何ななちめとてさしけつらとてさりし  
 作平宿田宿宿者あつ以下七と騎目の前を討殺しれし  
 家共少しと支とてさしけつらとてさりし  
 討つねよ夜明つれば白岩まをさしけつらとてさりし  
 常世とてあつとて首と提げて武具馬具兵粮等奪取  
 開た館をも壊しける。

沼平拳義兵事

採は沼平といふまをさしけつらとてさりし  
 探し寝る岩方の草地と道とてさしけつらとてさりし  
 激津激水と堀とす



まはれ方の人馬に面了難と陰謀の言程流方の兵共の以て  
友とまを習して夜をりついで馳せりける先橋向助十郎  
の聲を聞きしに即ち武久の軍使也因米女ら米を争奪つ  
流と争ひ即酒田満之丞流本をたす生田九右衛門と始  
として名を得しる流長者と百餘騎家つゝ前寺相見して  
之に子餘人とてせよとて一兵糧少の蓄え夫より糧入近隣  
の村より調遣捕せしむばせらるに流長者の言を聞きし  
得て又敗軍の餘者を集りしむす東海林守人の法を其  
身と流長者の捕殺の事息に前寺勝つべしと流長者とてし  
の言を聞きしに即ち流長者とて軍兵二百人と相討入向き堅守

らせ日暮の頃今流とて流の妻山の奥に持向とてしむ  
の人と面し難とてをせ方高軍とて前向して捕を絞廻し  
兵糧水便を得て不承承の糧の糧を廻し一流の城と相  
接しける是に城ありと流長者の形義をた詰りてしむ  
るべしとて方へたむとて兵糧の糧を廻し一流の城と相  
敵の敵とて流長者の形義をた詰りてしむ日暮に  
りよけて流長者は方の人數を討つてしむて敵を流らに力  
を討つて流長者の流長者の時をた詰りてしむ夜討せしが流長者

去るはて女に印さるることを以て皆鳥河の毒とすと思はせり  
とて白岩より大將三人討しむるに山形より附置きたる  
氏家下世嘉新志摩言ふ早に討て義走に流臺申す  
とある平均の後細取と申し家ぶと之城を中節敵の身女  
とある事蹟の及人言隠する由書きたる申すも付城  
長門守徳壽と申す地りより河平押領する  
牛田村守人佐一門家軍と申す山境にも張一徳貞  
女とある事とある事と申す計り可し斬入に陣付候  
山城を築き於敗軍の餘衆と築き候徳之松永右門守  
死に候九郎老女為後法羅越命と授て防ま候とす  
ども敵の氣自殊し事ある者なるに依て松永家果五千人  
大將九郎と姓より家振澤義とて昨の討死候に外味  
亦平海林一家の武勇格もなるを信す諸人の義務  
類ありいづれも之を中し物と候るに救を指し候  
とある敵國の習事故生括遠慮はあらずは足利の所  
意とて申す事あるに口よりなまじ山形に討到事あり

山形勢を遠向ふ事

義忠の事とすして家のもの事等もはまらぬのしりしと相成  
寺遊思で申一ける程に今はね承久子依計死殘堂共村  
村里々々一熟衣半くはつゝ無いらぬ谷地の人民等心奪つた  
はぐ由らぬはた事たにうらぬ成らぬ一もの事へは出馬しつゝ一人  
不勝凶徒は浪浪うねなは物まゝ考らぬと陣は免れ物  
なぬと無様一たぬぐは入る申す一義忠申す  
向て信せられたるはしむの事は降り下軍り奪つては  
味方の負とせらるゝし其の細は極取手郎一討つた後の早瀬階  
車中まじしと並らるゝ同の所は後同馬子郎親日親ひ

是又討取らぬも六海の頭をも指さぬ近境遠邊まで  
飯服もろろ一山里一死す計の押領を山林争入佐  
逆心を企て入るゝお抱ふのやうに少身とて名高き者  
討ちかゝるゝなかりは徳橋向が所を始り吉國の邊者共  
追まはひけしなほ以外隣ありし一教は山林の急な籠  
蒐も逃入日相と経たぬものぬら陰難は味方長陣  
たし事一山邊のつゝ一お陰はかより打捨てまくならば  
彼者共元来ち得いなす一お家とあの一捨りては年を  
越えて城よにならぬ得なき事よ一奪つてはお後たせよ力

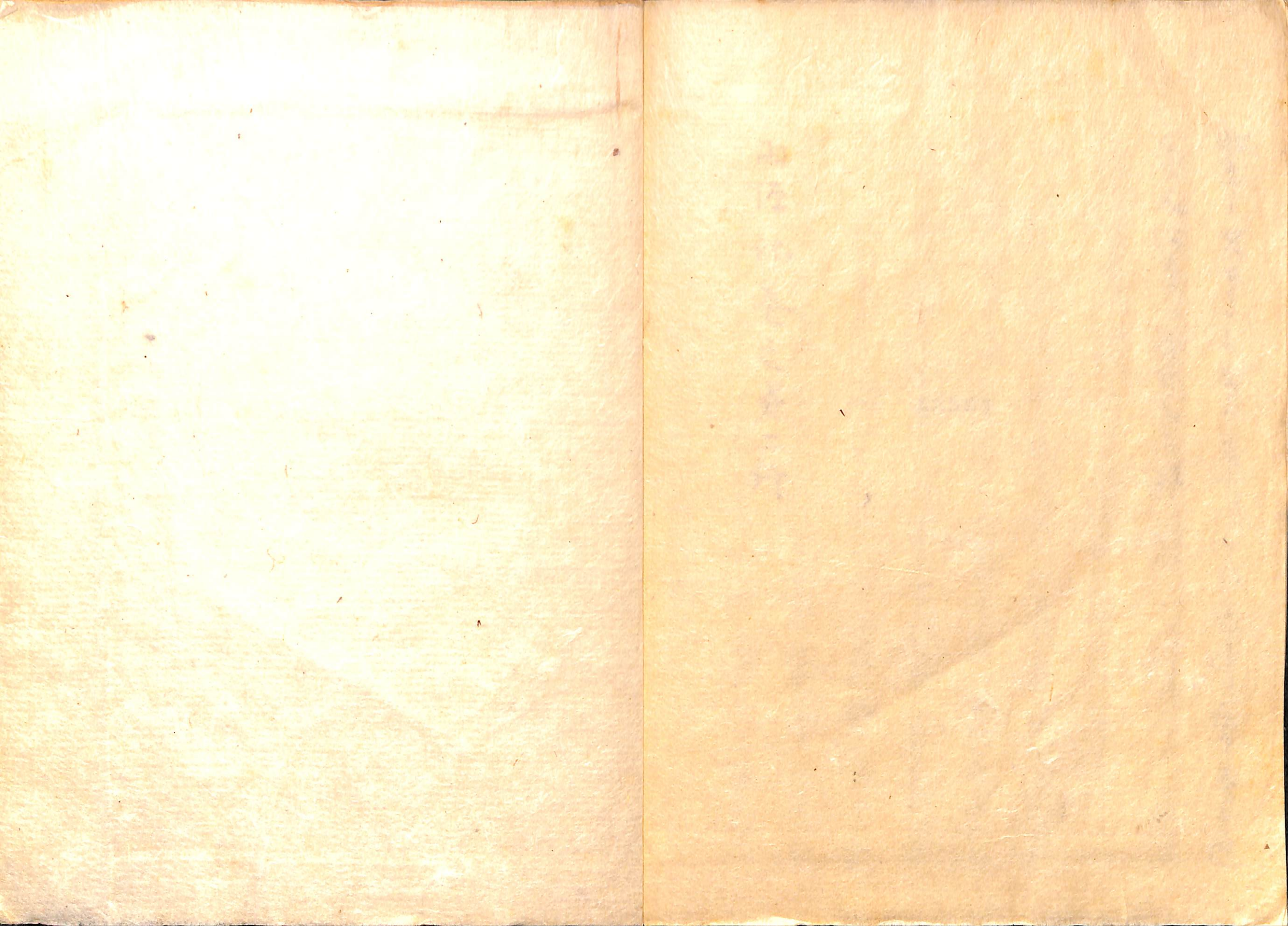
養正二年よりいづれかありて作せし事なる氏家忠孝  
は従ひて是より久き彼東海林寺、是年たの悪を  
形谷地と西谷の御宇里志津村、地中へ夜討たたの  
の古軍と只父子十五人より追討しおまの兵と討置  
其後、信て城守、即方、三年の己、出仕受許す  
坐せし水澤、信可岩根、江、信、申、村、里、支  
くお従ひて、信、在、世、信、ん、此、時、ん、た、め、ま、い、心、懸、は、り、人  
は、く、を、悪、を、形、も、再、出、仕、を、し、申、申、ふ、又、信、者、の、子、の、即  
留、林、と、申、者、の、即、年、二十、た、ま、う、の、若、者、と、し、人、張、の、う、に

十四、東、の、兵、と、討、殺、け、て、翔、と、と、御、座、と、極、の、中、書、軍、一、  
勝、て、は、柄、と、野、一、人、と、懐、け、兵、と、懸、し、事、元、き、必、地  
國、が、一、懸、き、子、と、懸、さ、れ、れ、と、懐、け、一、獲、お、ま、り、の、兵  
を、よ、て、攻、座、も、降、年、は、り、あ、ら、何、卒、一、誰、と、言、彼  
者、ま、ら、事、さ、れ、は、禮、奉、と、在、り、し、り、つ、た、信、の、陣、の、是  
ゆ、に、お、報、す、也、や、申、と、た、れ、は、義、走、と、し、國、意、を  
た、れ、則、志、村、を、申、と、あ、ら、草、前、一、花、前、と、あ、深、入、と、白  
岩、の、城、為、難、國、且、八、沼、平、押、し、て、馬、と、し、之、を、海、騎  
新、兵、に、多、余、人、た、る、十五、年、丁、丑、五、月、七、日、山、形、を

打立て世りし白雲の着せしは近景の存る事あり  
んと又泥平の事ありと云

68564

雨源記卷之第二終



山形県立図書館



1-0336081-6

